

窓口キャッシュレス決済導入業務委託に係る
公募型プロポーザル 評価基準

1 評価方法

窓口キャッシュレス決済導入業務に係る事業者選定委員会の選定委員4名は、表1評価項目及び配点（以下「表1」という。）に示す評価項目ごとに、表2評価基準（以下「表2」という。）で示す基準により評価する。評価点は、選定委員1人あたり100点、4人の合計で400点である。

表1 評価項目及び配点

No.	評価項目	審査項目	配点	項目内訳	
				基本	任意
実績・体制					
1	キャッシュレス決済の導入の実績及び指定納付受託の業務実績	過去3年以内に、自治体窓口においてキャッシュレス決済導入の実績を有し、今回の業務を請け負うに足る豊富な受託実績があるか。指定納付受託の業務実績を有し、公金収納業務を円滑に行うことができるか。	5	5	
2	業務体制（人員数、担当者の業務経歴、経験年数等）	本業務を確実に実施できる体制や人員が確保されているか。専任の担当者が配置されているか。	5	5	
構成機器及びシステムの概要					
3	POSレジ等の機能	キャッシュレス決済端末との連携、通信障害時の対応、集計機能など	5		5
4	POSレジ等の操作性	画面操作、収入種別の変更、操作のわかりやすさ	5		5
5	キャッシュレス決済端末の機能	通信障害時の対応など。	5		5
6	キャッシュレス決済端末の操作性	通常操作、返金時の操作等、操作のわかりやすさ	5		5
7	決済情報の集計方法	収入種別ごと等の日計、月計、施設ごとの集計方法、データの見やすさ	5		5
8	入出金機の機能・操作性	釣銭機等の釣銭減少時の警告、釣銭補充、詰まりの対応等	5		5
運用開始後の業務実施体制					
9	取扱可能な決済ブランドの種類	発注者が必須とするブランドへの以外にも、ブランドの利用が数多く提案されているか。	5	5	
10	収納金の市指定金融機関への払込スケジュール・払込方法	スケジュール・払込方法は適切か	5		5
11	決済手数料の請求方法	請求書払いが可能か	5	5	
12	機器・POSレジ等に係る職員向けサポート体制	端末のメニュー登録やレシート記載内容の設定等の導入時のサポートが十分か。現地サポート、電話サポート等の体制が整っているか	5		5
13	システム保守・維持管理体制（緊急時の対応、保守の内容等）	緊急時の対応、保守の内容等は適切か。	5		5
14	機器故障時の対応手段	復旧手順・代替手段等は適切か	5		5
スケジュール・研修体制					
15	導入までのスケジュール	令和6年10月からキャッシュレス決済を円滑に開始できるスケジュールか。	5		5
16	職員向け研修の日程及び内容、マニュアルの提供	各窓口職員が十分に受講できるスケジュールおよび回数であるか。マニュアルの提供は各施設ごとにあるか。	5		5
その他（独自提案等）					
17	独自提案（上記に該当する内容であってもアピール点は再掲すること）	競合他者との差別化、優位性等、提案者として独自性や新たな視点、工夫は示されているか。	5		5
経費					
18	見積額（キャッシュレス決済開始前に必要となる導入経費）	価格審査の点数化方法 価格点＝（提案価格のうち最低価格/自社の提案価格）×満点（5点）（小数点以下切捨て）	5	5	
19	見積額（キャッシュレス決済開始後の運用経費）	価格審査の点数化方法 価格点＝（提案価格のうち最低価格/自社の提案価格）×満点（5点）（小数点以下切捨て）	5	5	
20	キャッシュレス決済手数料率	決済手数料率（利用額に応じて発生する料金）は低く抑えられているか。	5	5	
合計			100		

表 2

評価	評価内容
5	優れている
4	やや優れている
3	普通
2	やや劣っている
1	劣っている

2 選定方法

- (1) 項目内訳のうち基本項目は、事業所管課（会計課）において評価案を提示し、選定委員会の承認を得て評価点とする。
- (2) 項目内訳のうち任意項目は、各委員が個々に評価を行い、評価点とする。
- (3) 基本項目と(2)で算出した任意項目の評価点の合計が最も高い者を受託候補者とし次に高い者を次点として選定する。
- (4) 最も高い評価点数を獲得した提案者が複数となった場合は、委員長が決する。